

交通安全協会だより（令和4年12月号）

～年末年始の交通事故ゼロを目指して～

「年末年始の交通安全県民運動」が令和4年12月10日（土）から令和5年1月10日（火）までの間実施されます。

今年の死亡事故の特徴は

- 交通事故死者に占める高齢者の割合が高いこと
- 高齢運転者が加害者となる交通死亡事故が多いこと

運動の重点は

- 高齢者の交通事故防止
- 夕暮れ時と夜間の交通事故防止
- 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶

の3項目です。

年末年始は、交通量の増加等に伴う交通事故の多発が予想されており、相手の立場を尊重する「思いやる心・ゆずる心・待つゆとり」を持って運転し、交通事故を防止しましょう。

～高齢者の交通事故防止～

- ☆ 体調が悪い時、悪天候や暗い時間帯は運転を控えましょう。
- ☆ 運転する時は、運転能力が発揮できるように、心身や環境を整えましょう。
- ☆ 加齢に伴って生ずる身体機能の変化を知り、安全行動を行いましょう。

～薄暮時の早めのライト点灯～

- ☆ 薄暮時は交通事故が多発しています。
- ☆ 日没30分前からライトを点灯しましょう。
- ☆ 自転車は早めのライト点灯とともに反射材を活用しましょう。
- ☆ 歩行者は反射材を活用し車両に存在を知らせましょう。

